

都城市議会議長 様

提出日 令和7年6月 1日

氏 名 江内谷 満 義

研 修 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

1 所属会派名 令和創生

2 研 修 名 第17回 2025年度 日本自治創造学会研究大会

3 受 講 場 所 明治大学アカデミーコモン棟 アカデミーホール

4 受 講 期 間 令和7年5月15日(木) 13:00～17:45
令和7年5月16日(金) 10:00～15:05

5 研 修 内 容

一日目(5月15日)

- ① 講演 地方自治における政治の復権
講師 後 房雄(名古屋大学名誉教授)
- ② 講演 日本の統治構造～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～
講師 飯尾 潤(政策研究大学院大学教授)
- ③ 講演 JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦
講師 井倉 義伸(独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐)
- ④ 講演 地方自治のあり方を問う ～地方自治の危機～
講師 金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

二日目(5月16日)

- ① 講演 AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略
講師 安 野 貴 博(AIエンジニア・起業家・SF作家)
- ② 講演 ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～
講師 安 野 修 右(日本大学法学部政治経済学科准教授)
- ③ 講演 領域を超えない民主主義 ～地方政治における競争と民意～
講師 砂 原 庸 介(神戸大学大学院法学研究科教授)
- ④ 講演 高齢社会における大災害への対応と課題
講師 浅 野 大 介(石川県副知事)

6 研修の感想

多くの講演がありましたが、次の講演について感想を述べていきます。

講演 高齢社会における大災害への対応と課題

講師 浅 野 大 介（石川県副知事）

浅野氏は、1998年東京大学経済学部卒業。2001年に経済産業省に入省。2018年よりサービス政策課長、2023年には農林水産省に出向し、食の通商問題を担当。2024年7月に石川県副知事に就任。能登半島地震、奥能登豪雨からの復旧、復興などに従事。

はじめに

令和6年1月1日、正月の夕方に突然の地震発生に襲われた石川県能登地方。大混乱の被害の中で懸命の復旧、復興作業のすすむ中、9月21日に奥能登地方を襲った大豪雨。

相次ぐ自然災害に襲われた能登地方。その復旧作業に必死に取り組む、現地において、取り組まれた石川県副知事の必死の訴えであった。

演題は「高齢社会における大災害への対応と課題」。

令和6年 能登半島地震（令和6年1月1日）の概要

- 1 発生時刻 令和6年1月1日16時10分
- 2 地震の規模 マグニチュード 7, 6（最大）
- 3 県内の震度
 - 震度7 輪島市、志賀町
 - 震度6強 七尾市、珠州市、穴水町、能都町
 - 震度6弱 中能登町
 - 震度5 金沢市、小松市、加賀市ほか
- 4 津波
 - ・ 1日 16時12分 16時22分 20時30分
 - ・ 2日 1時15分 10時10分

被害の状況（令和7年3月11日時点）

今回の地震は、三方を海に囲まれ、平地が少ない半島という地理的な制約に加え、拠点都市から離れた過疎・高齢化の割合が極めて高い社会的な制約のある地域で発生した

○ 人的・住家被害の状況

死 者 541人（うち災害関連死 313人）
負傷者 1,810人（うち重傷 391人）

住家被害 115, 598棟（うち全壊 6, 115棟）

○ 避難者の状況

【最大】 約3万4千人 ⇒ 現在 11人

○ 道路の寸断で一時最大 約3千300人が孤立（1月8日時点）

- ・道路、水道、電気などのインフラの深刻な被害により、住民の安全確保が困難な状況。

令和6年 奥能登豪雨（令和6年9月21日）の概要

- 1 大雨に関する気象情報（線状降水帯の発生）
9月21日（土）、9時7分発表。能登地方に線状降水帯の発生
- 2 記録的短時間大雨情報（1時間100mm以上の大雨）
9月21日（土） 5回発表（輪島市 能登町）
- 3 大雨特別警報 ※県内で初めて発表
9月21日（土） 10時50分発表（輪島市、珠州市、能登町）
9月22日（日） 10時10分解除
- 4 大雨警報
9月21日（土）～23日（月） 8市町
（七尾市、輪島市、珠州市、羽咋市、志賀町、中能都町、穴水町、能登町）
観測史上1位
最大 1時間降水量、輪島市で121, 0mm
最大48時間降水量、輪島市で498, 5mm

被害の状況（令和7年3月11日時点）

○人的・住家被害の状況

- ・死者 16人
- ・負傷者 63人
- ・住家被害 1765棟（うち全壊82棟）

○避難所の開設状況 最大9市町 108箇所 約1500人

現在 輪島市 9箇所 88人が避難所生活中。

○インフラの状況

- ・道路 25路線48箇所通行止め
- ・水道 約5000戸が断水 輪島市 3000戸 珠州市1750戸
- ・電気 約6500戸が停電
- ・通信 4市町の携帯電話 輪島市、珠州市、能登町、志賀町の292局
基地局の約30%が停波

- ・宅地や農地等へ大量の土砂流入
- ・応急仮設住宅が浸水（１月震災時の仮設住宅）
- ・孤立集落の発生
道路の途絶や、水道、電気などのライフラインの被害により最大１１５箇所の孤立が発生

半壊以上の建物： ５４，０００棟

公費解体 申請済：３２，０００棟

公費解体 完了済：１４，０００棟

（奥能登など６市町 令和７年２月時点）

（参考：都城市の世帯数 ７３，７２８世帯）

令和６年１月１日の大地震発生から、復旧の最中の令和６年９月２１日の大豪雨の自然災害、同一地域で発生した複合的災害であった。懸命の復旧、復興に向かって必死の作業が今でも続いている。

演題の「高齢者への対応」についての実情は、多くを触れられなかったが、災害の状況、被害の状況を確認すれば、生活弱者である「高齢者への対応」、そして「ひとり暮らしの高齢者等の対応」は、充分察知できるもの。

我々の、都城市においても、南海トラフ大地震が３０年以内に発生の可能性が８０％との発表もあるところ。

それは、明日、明後日かも知れない。いつ起きてもおかしくない状況である。

７ 研修の成果及び市政への反映

他人事ではない。市民一人ひとりの備えは不可欠のものと、今回の講演で改めて強く感じた。今後の本市において防災、減災対策について取り組んでいきたい。

都城市議会議長 様

提出日 令和7年5月20日
氏 名 別 府 英 樹

研 修 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名 令和創生
- 2 研 修 名 2025年度日本自治創造学会研究大会
「変容する社会・地方選挙 ～地方自治のあり方を問う～」
- 3 受 講 場 所 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1
- 4 受 講 期 間 令和7年5月15日(木)～令和7年5月16日(金)

5 研 究 内 容

5月15日(木)

- 13:10～14:00 「地方自治における政治の復権」 後 房雄(名古屋大学名誉教授)
- 14:15～15:05 「日本の統治構造～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～」
飯尾 潤(政策研究大学院大学教授)
- 15:35～16:25 「JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦」
井倉 義伸(独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐)
- 16:40～17:30 「地方自治のあり方を問う～地方自治の危機～」
金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

5月16日(金)

- 10:00～10:45 「AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略」
安野 貴博(AIエンジニア・起業家・SF作家)
- 11:00～11:45 「ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～」
安野 修右(日本大学法学部政治経済学科准教授)
- 13:00～13:45 「領域を超えない民主主義～地方政治における競争と民意～」
砂原 庸介(神戸大学大学院法学研究科教授))
- 14:00～14:45 「高齢社会における大災害への対応と課題」
浅野 大介(石川県副知事)

6 研修の感想

今回は8つの講演があったが、うち7つは大学教授の講演であり、身近な課題は、石川県副知

事の講演であった。

地方自治に関しては2点、一つ目に首長の立場と民意の取り扱いについて、二つ目に改正地方自治法（2024年）で補充的指示という表現で国が地方自治全般に介入しようとしている問題点の指摘があった。

首長と議会の関係である二元代表制は、日本だけの仕組みであり、議院内閣制、つまり議員の中から首長を選ぶほうが政治に責任をもつことができるのでよいとのこと。しかし、現状は首長との対決姿勢だけがクローズアップされているとのこと。つまり、首長を含む執行部が与党、議会が野党という構図になっているということだろうか。しかし、首長とてマニフェストを掲げて選ばれても、職員は総合計画重視というところがある。本来はマニフェストが優先であり、職員は補佐役に徹するべきであるとの指摘には同意するところである。また、事業評価については、国の指示なので行っているが、結果は積んどくだけのものになっている。首長がもっと明確な達成目標を持ち、自分の責任でやり遂げるという姿勢が必要であり、首長が変われば、政策も大きく変わるのが当たり前の姿であるとの指摘についても納得はするものの、政策の一貫性という点では、疑問も残るところである。また、2024年改正地方自治法については、第252条26の5、非平時の補充的指示権（重大事態での特例指示権）において、国が地方公共団体に対して、大規模な災害や感染症の蔓延など、重大な事態において事務処理に関する指示権を行使できるようにするための規定だが、場合によっては国が地方に対して指示権を行使できるようになるという側面もあるとのこと、まあ使わないだろうが、国の強権発動にも使えるのではという見方もできるとのこと、十分注視しておく必要を感じた。

また、デジタルについては都議会議員選挙に出馬した安野氏の講演があった。選挙がらみというより、デジタルを使って民意をどのように政策につなげるかという仕組みについて、実践に基づいた話を聞くことができた。一方通行の発信（ブロードキャスト）から多くの声を上手に収集（ブロードリスニング）していくわけだが、その間に多くの人から出された案を磨いていくという流れも組み込んでいる。「聴く」→「磨く」→「伝える」という流れを AI でいろいろな意見を類型化して集約し、マニフェストにそったものについては、AI が深堀しながら磨きをかけていく。なんとも理解しがたいがすさまじい勢いで、多くの人の意見をつかみ、整理し、さらに高めていくという作業を行うところは、さすがに AI エンジニアだけあると感じた。

また、副知事の話は、実践に沿った内容だけに、能登を襲った大地震、豪雨災害の処理について、何が問題となったのか、解決の道筋はどうだったのかを分かりやすく解説し、南海トラフ地震に対しても大変参考になる内容であった。

7 研修の成果及び市政への反映

市民の意識を調査する目的で、本市ではふれあいアンケートを毎年実施している。大変多くの項目にわたって質問しており、選択式の回答については、その数をグラフ等で表現している。それらの民意については、個別に集計するだけだと点としての意見になるので、大量のデータを AI に読み込ませて、結果から見えてくることについて、参考意見を聴くこともできるのではないかとと思う。今後は、さらにデジタルデータでの意見集約に変えていけば、さらに多くの市民の意識をつかむことができ、政策に生かせることも多くなるのではないだろうか。もちろん、あくまで民意であり、それをもとにどのような政策につなげるかは首長の判断である。

また、能登の地震、豪雨で出てきた問題点、課題については、本市でも平成28年に策定して

いる「都城市大規模災害時後方支援計画」の見直しにも大いに使える内容だと考える。次回の一般質問の中で、この計画について確認していこうと考えている。

8 添付資料



都城市議会議長 様

提出日 令和7年5月28日

氏 名 岩元 弘樹

研 修 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

1 所属会派名

令和創生

2 研修名

第17回2025年度 日本自治創造学会研究大会

変容する社会・地方選挙

～地方自治のあり方を問う～

3 受講場所

東京都千代田区 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

4 受講期間

令和7年5月15日（木）～令和7年5月16日（金）

5 研修内容

プログラム（1日目）

○講演

◇地方自治における政治の復権

後 房雄（名古屋大学名誉教授）

◇日本の統治構造～官僚内閣制は議員内閣制になったのか～

飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）

◇JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦

地域との連携による様々な創生事業の実践と活用方法について

井倉 義伸（独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐）

◇地方自治のあり方を問う～地方自治の危機～

金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

プログラム（2日目）

○講演

◇AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略～都知事選の経験から学ぶ～

安野 貴博（AIエンジニア・起業家・SF作家）

◇ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～

安野 修右（日本大学法学部准教授）

◇領域を超えない民主主義～地方政治における競争と民意～

砂原 庸介（神戸大学大学院法学研究科教授）

◇高齢社会における大災害への対応と課題

浅野 大介（石川県副知事）

6 研修の感想

本研究大会は、毎年、首長、都道府県議会議員、市区町村議会議員が参加している大変大きな研究大会であり、今年度は、地方自治のあり方、地方選挙、大災害への対応等についての話であった。地方の再生にとって不可欠なのが、地方自治の充実である。現代においては全国一律の行政システムはかえって非効率、非能率を生み、国の法律と地域の政策ニーズとの間に大きな乖離を生じることが指摘された。

地方自身が自己責任を負って地域の運営をすることが地方の再生に繋がり、地方の創生に結びつく。政治がリーダーシップを発揮し、真正面から抜本的改革に取り組むことが求められている。

石川県浅野副知事からは、能登半島地震の経験を経て、大災害への対応等について日頃より備えてはいたものの、実際に経験すると大きな課題ばかりでてきた。特

に情報収集・共有の取組み、避難所運営が重要であると話された。

7 研修の成果及び市政への反映

全国的に生産年齢人口減による外国人労働者の大幅増加となり、本市においても今後さらに増加が予想されるため、外国人の受け入れ態勢の整備が必要である。

大災害への対応として、公務員は、頑張って自分達でまわす、という考えを持ちがちであるが、例えば備蓄倉庫や支援物資に関しては物流会社など管理したことある人達、専門である企業に普段から依頼しておくことが必要である。

また、ボランティア大量動員の裏で必要だったのが受援力である。知らない人疲れ・言われ（助言）疲れ、顔見知りだけで頑張りたい心理状態になることから、互いのリスペクト・信じて任せる、に向かえるかが大きな課題である。

8 添付資料

なし

都城市議会議長 様

提出日 令和7年5月19日

氏 名 楠見 千穂子

研 修 報 告 書

以下のとおり研修の報告をいたします。

1 所属会派名

令和創生

2 研修名

第17回2025年度日本自治創造学会 研究大会
地方自治のあり方を問う

3 受講場所

明治大学アカデミーコモン棟 3階アカデミーホール

4 受講期間

令和7年5月15日（木）～ 令和7年5月16日（金）

5 研修内容

講演
研究大会

○地方自治における政治の復権
後 房雄（名古屋大学名誉教授）

○日本の統治構造
官僚内閣制は議院内閣制になったのか
飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）

○JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦
地域との連携による様々な創生事業の実践と活用方法について
井倉 義伸（独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐）

○地方自治のあり方を問う
地方自治の危機
金井 利之（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

○AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略
都知事選の経験から学ぶ
安野 貴博 (AI エンジニア・起業家・SF 作家)

○ネット選挙に対応する
公職選挙法の改正とその行方
安野 修右 (日本大学法学部政治経済学科准教授)

○領域を超えない民主主義
地方政治における競争と民意
砂原 庸介 (神戸大学大学院法学研究科教授)

○高齢社会における大災害への対応と課題
浅野 大介 (石川県副知事)

6 研修の感想

今回の講演は、地方自治における政治の復権で、二元代表制の原理の矛盾の話で議会中心性が国際的スタンダードで二元代表制はほぼ日本のみで、自治体議員内閣制の提案の話は驚いた。

JICA の事業は地方創生に貢献しているのか。外国人労働者数は8.7倍に増加しているが、国内の生産年齢人口は2割減している。

また、生産年齢に人口に占める外国人労働者の割合は1.1倍に増加している現状がある。JICA 海外協力隊は派遣前に、日本国内の課題解決に取組、国内の地方創生や多文化共生の現場での職業教育を受けさせ、途上国での活動に直結する課題対応力をつけるとともに、協力隊帰国後の日本の地域課題解決に貢献できる人材を育成していると言われた。海外に行って帰国したら、都会に帰るのではなくプログラムを受けた地域に行くように人材育成を実施している。

2023年度 JICA 留学生937名は、発展途上国の行政に携わっている方も多く、地方大学へ57%留学している実績があり、地域にとっても地方創生の中に入れば活躍できるのではないかと期待していると話される。

また、JICA は地域おこしと国際協力に関する連携覚書を締結し JICA 課外協力隊派遣予定証のグローバルプログラムと、総務省の地域おこし協力隊インターン制度を連携させ、町の活性化や多文化共生社会の実現を目指すことは、以前からの海外派遣事業だけではないのだろうか。国からの補助金をもらうためと話されていたが、地域創生に国内外の人が活躍されるのであれば立派なことだと思われる。

安野貴博氏の話では、東京都知事選挙に出馬して4位を獲得したこと、選挙運動規制の具体的な話は興味深く聞かされました。

最後は、石川県副知事、浅野大介氏の令和6年1月能登半島地震、9月の奥能登豪雨のケースについての講義では多くの学ぶべきことがあった。

1月に地震7月に線状降水帯の豪雨による災害は、住民や行政に多くの被害をもたらした。道路等のインフラに大きな被害があり、指定避難所に避難できず、最寄りの施設に自主避難したり、移動できず地域に孤立集落が数多く発生し、市町において避難先の避難者数を網羅的に確認できなかった。

市町が確認できず、自主避難や孤立集落に自衛隊や消防などが到着して情報収集を実施した。市町が収集した情報と自衛隊等が収集した情報を突合し、正確な情

報に基づく政策、広域避難の判断を実施するには、避難所のデーターや総合管理システムの構築が必要と話された。

あと、豪雨災害では泥のかき出しボランティアが多数必要とされたが、災害ボランティアに馴れたボランティアに色々助言されることに職員が疲弊してしまい、自分たちでやるとなるが、自分たちではできないためボランティアに頼るしかなく、県と市が調整して NPO カタリバが支援することとなり、ボランティアセンターを設置した等、ボランティアの動員にも統制が必要等、災害時は何が起こるかわからない状況であると思われた。

7 研修の成果及び市政への反映

石川県能登地方と言えば観光地のイメージがあつたが、輪島市の高齢化率 46% 珠洲市 51.6% 穴水町 49.1% 能登町 50.4% と高齢化の割合が極めて高い社会的制約のある地域で発生し、奥能登に行く幹線道路が遮断され、住民の安全確保が困難な状態は、まず、孤立集落の解消に向けた取組が最優先である。

一次避難所の生活環境の改善、二次避難所のホテル等の環境の整ったところへの非難の実施などは早急に行政のやるべきことである。

私たちは、自分の命は自分で守る安全確保だが、地域のコミュニティを普段より確立して、お隣さんがどうしてる等の情報収集が地域では必要となる。

「〇〇さんがこう話していた」では、情報として伝わらない。

「〇〇さんがこう話していた」は館長の情報、消防団、防災組織の情報で確実な情報となる。地域防災は地域の力を高める必要がある。

自治公民館活動は時代に合わないようなことをいう人もいるが、災害時は、自治公民館組織は大いに役に立つと思われる。

また、高齢者の一人世帯が多い中山間地域では、災害ボランティアは必要である。ボランティア大量動員の中で、ボランティアは欲しいが、ボランティアは知らない人なので疲れ、災害ボランティアの助言に疲れて、顔見知りだけで頑張りたい心理状態になるが、ボランティアはかなりの人材に来てもらいたいという状況になることは、ボランティアセンターの早期確立につなげることも必要と思われる。

8 添付資料

なし

都城市議会議長 様

提出日 令和 7 年 6 月 9 日

議員名 森重 辰海

研 修 報 告 書

以下のとおり、研修の報告をいたします。

- 1 所属会派名 令和創生
- 2 研修名 2025 年度日本自治創造学会研究大会
- 3 受講場所 東京都明治大学アカデミーホール
- 4 受講期間 令和 7 年 5 月 15 日（木）～16 日（金）
- 5 研修内容

【1 日目】

（1）地方自治における政治の復権

講師 後 房雄（名古屋大学名誉教授）

① 戦後の自治体の変遷

・保守系無所属多数派

市町村議会では、保守系無所属の議員が圧倒的に多い。中核市、政令市、都道府県レベルになると、政党を名乗る議員がいる。市町村では、自民党は名乗らないけど支持している議員が大多数である。ヨーロッパでは、市町村レベルでも、政党対政党で選挙が行われる。

・革新自治体の時代（1960 年代後半～1970 年代末）

政党支持なしの革新の首長が誕生し、議会は保守系が大半を占めているのが革新自治体である。首長選挙と議会選挙が別々に行われ（二元代表制）首長が革新派、議会在保守派で捻じれて混乱が起こっている。

・共産党以外の相乗り体制（1980 年代～現在まで）

共産党以外の相乗りで多数派を議会で作り、首長の支持勢力として体制を作っている。共産党以外が与党になれば。選挙は相乗り候補者と共産党候補者の戦いが全国に広まった。議会側が主導権を持ち、市長はその上に乗っかって市政を運営していく体制が続いた。

・「改革派首長」の時代（1995 年頃～）

どの政党の支持を受けないで個人的な魅力で改革を主張して個人的に当選する首長が誕生している。

・ポピュリズム組長（橋下徹 2008 年～2015 年、川村たかし 2009 年）

橋下さんや川村さんはテレビ出演で知名度が上がり、すべての政党を敵に回して

当選する首長が出てきたが、現在の大半は相乗り体制で続いている。

② 地方自治における政治の欠如の事例

・行政評価（事務事業評価）の儀式化、空洞化

1995年に当選した三重県の北川知事が始めた事務事業評価（行政評価・政策評価）が注目を浴びて全国に普及した。しかし、やっではいるけど、儀式的にやっで空洞化となっている。首長がしっかりした目標立てて、有効なのかどうか、有効でなければ止めるべきである。

・市民参加の流行と通俗化

1970年代に市民の参加が通俗化して形式化となっていた。ある問題を市民から公募で委員会を募って、検討してもらい答申を出してもらう。市長は市民ニーズで政策案を出していくが、その時に市長の考え方と、違った答申がでた場合、選挙で選ばれた市長案を優先すべき。その時は、市民参加と逆行しているため、市長がしっかり意見を説明すべきである。

・近隣政府の挫折（地縁組織の抵抗）

市町村合併で住民と自治体が遠くなった。それを補うために旧自治体単位で公選の議会を作り予算の使い方を決めることを近隣政府という。しかし近隣政府を国会で認めると合併が分解してしまうため国会で潰されてしまった。結局、地域自治区として矮小化されてしまった。

・相乗り体制による首長選挙の空洞化

マニフェストで数値目標を掲げて首長選挙に臨み、4年後に達成したが審判を受けやすくなる。前の市長の総合計画があるので、マニフェストは関係ない。総合計画は市長が変わればご破算となる。

③ 二元代表制の原理的矛盾

・議会中心制が国際的スタンダード、二元代表制は例外。

ほとんどの国では議会の選挙を一元化して、多数派の政党が内閣を作って執行部を作るのがほとんどである。戦前は都道府県知事が官選であったが、戦後、日本を民主化する方法として官選はなくなり市町村選挙から公選となり、二元代表制となってしまった。

※【結論】上記の問題から二元代表制の仕組みが制度として不備と言える

④ 自治体議院内閣制の提案

・政党政治化した都市部の自治体では議員内閣制

二元代表制では議員の役割は発揮しにくい。議院内閣制になれば多数派で予算編成ができるし、行政執行を監督することができるようになるので、議員側から議院内閣制を提案して、議員の多数派が統治責任を負って活動することが望ましい。

(2) 日本の統治構造～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～

講師 飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）

① 55年体制以来の日本の統治構造

- ・官僚内閣制…行政権のトップは政治家であるが、当選回数が多い議員が大臣になって、お役人の言う通りになる。各省庁の政策が政府の政策となっている。
- ・議院内閣制…国民が議会を選び、議会から首相を指名し内閣を作り、官僚を指揮していくのが本来であり、官僚内閣制は問題である。
- ・政策は省庁間の調整（根回し）に時間がかかり、声の大きい人がいると止まってしまう。国会は儀式的になっているから居眠りしている人がいる。
- ・昔は政権交代がなかった。野党の代替え案がなく大規模変革ができない。

② 1990年代以降の制度改革

- ・選挙制度改革は、衆議院のみ改革して、参議院や地方議会は行っていない。
- ・橋本改革…省庁再編を行い、官僚内閣制が壊れだした。
- ・地方分権改革…自治体の限定的自由が拡大したが、自治体の積極性が足りなかった。
- ・二院制改革…現職の国会議員でも衆議院と参議院の役割を分かっていない。
- ・国会審議改革…議員間の討論が足りない。無責任である。
- ・政党ガバナンス改革…国民の意見を吸いあげていない。
- ・選挙運動改革…山ほど規制があるけど、国民との対話が少ない。
- ・官僚の業務改革…根回しで、官僚は莫大な負担がある。

※ 90年代の制度改革は、ほとんど進んでいない。

③ 政権交代の経験

- ・細川・羽田連立内閣は求心力不足であった。その後の第二次安部内閣は二度と野党になりたくないで守りになった。元岸田総理の方が改革を多くやった。
- ・与党も野党も、政治家の行動原理が古いままである。

④ 首相主導と官邸主導

- ・安部内閣の官邸指導改革…官僚を支配して政治を支配した。政権が安定したが課題が多く菅内閣以降は官邸主導で苦労した。

⑤ 省庁官僚制の変化

- ・活躍する一部の官僚と指示待ち官僚が増加した。

⑥ 変わらぬ政治家と政治主導

- ・永田町の常識が、国民の常識でない。政治とカネの問題は昭和のまま。
- ・世界的に政党組織が壊れだしている。

⑦ 議院内閣制化したか

- ・政党による民意集約がされず有権者の意見を聞いて説得することが手つかず。
- ・政治家の個人プレー（自分が総理になりたがる）
- ・官僚指導で大臣のリーダーシップがない。

・官僚内閣制は崩れてきているが、騙しで政治が進んでいる。そろそろ議員内閣制で国会議員が責任をとる政党のしくみを考えないといけない。

⑧ 今後の課題

- ・政治資金改革…民間並みの会計制度にする。(会計ソフトで対応できる)
- ・政党改革…有権者の意見を聞き、民意を集約する政党
- ・国会改革…政策の目的は何か。目的が発揮しないので評価ができない。
- ・霞ヶ関の業務改革…官僚はいい政策を立案し、政策実施を管理する
- ・国と地方の新たな関係…地方でも政治家の仕事は大切。首長だけでなく議会で議論を通じて政策の意味がわかる。
- ・地方行政と住民関係の再構築…住民の意見を吸い上げる。

(3) JICAにおける地方創生 2.0・地域活性化事業への挑戦

講師 井倉 義伸(独立行政法人国際協力機構理事長特別補佐)

① JICA 海外協力隊

- ・派遣中・帰国済隊員数累計は 56,476 名
- ・「グローバルプログラム(派遣前型)」…協力隊派遣前に国内の課題解決に取り組む(プログラム期間:2.5 か月、実績:270 名(14 都道府県 24 地域))
- ・「企業支援事業 BLUE」…隊員活動で得た知識・経験・能力を活かすため、① 帰国隊員の起業支援、② 企業/省庁・自治体等との連携支援を推進する。

② インバウンド事業(留学生・短期研修)

- ・地方大学への JICA 留学生…2,000 人(学士、修士、博士課程) 地方大学は 57%
- ・留学生の地域理解プログラム…全国の国内機関で、JICA 留学生・日本人学生を含め、地域の地域振興、地方創生、民俗芸能、まちづくり等のプログラムを開催。(40 プログラム、949 名参加)
- ・青年研修事業…発展途上国の青少年層(20 歳~35 歳)を対象に、自国で必要とされる分野における日本の経験・技術を理解する研修を実施。(38 コース、391 名参加)

③ 外国人材受入・多文化共生

- ・外部パートナーとの共創のためのプラットフォームを設立(JP-MIRAI)
(JP-MIRAI)とは…日本国内の外国人労働者の課題解決に向けて、民間企業・自治体・NPO・学識者・弁護士・JICA 等が集まり設立(会員数 728 団体)
- ・国際協力推進員…外国人受け入れ支援センターや団体と連携し、地域の外国人受入れ・多文化共生を推進(国際協力推進員 69 名を配置)

④ 草の根技術協力

- ・草の根技術協力事業…開発途上地域に対して地方自治体や NGO 等が実施主体となって技術協力活動を行う。(2002 年~2023 年の通算案件 703 件)

⑤ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業

- ・開発途上国の課題解決に貢献する日本の民間企業等のビジネスづくりを支援
(全国 47 都道府県の 900 社以上の中小企業を支援)

(4) 地方自治のあり方を問う～地方自治の危機～

講師 金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

- ・2024 年改正自治法(非平時の補充的指示権(重大事態での特例指示権))
- ・2000 年の分権改革から 25 年、2014 年のまち・ひと・仕事創生・地方創生へ
- ・第 14 章の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態 252 条 26 の 5 で補充的指示権(法律で決まっていない空白の領域を埋め合わせる)の改正が行われた。
- ・国は法律がないから手をだせないから埋める目的。

① 補充的指示権の問題性

- ・20 世紀後半(戦後体制)

機関委任事務…国が自治体と言う事をきかせることができた(特別権力関係)
団体事務・公共事務・固有事務は法令が必要。

↓

- ・21 世紀(第 1 四半期体制)

法定受託事務…法令の具体的根拠がなければ、権力的関与はできない
自治事務…法令の具体的根拠がなければ、権力的関与はできない

↓

- ・21 世紀(第 2 四半期体制)…2024 年改正で悪くなった。

法定受託事務…法令の具体的根拠がなくても権力的関与はできる。

自治事務…法令の具体的根拠がなくても権力的関与はできる。

② 補充的指示権への白紙授權法

- ・「非平時」(重大影響事態)は権力的関与ができる(例外措置として)
- ・平時は権力的関与ができない

※重大事態の範囲の基準がない

③ 補充的指示権のある自治体政策過程

- ・国は疲弊時に言う事を聞けと言う。→自治体はおかしいと言う。
- ・国は結果がでない場合でも責任はとらない。
- ・自治体は、補充的指示権を出させないために、疲弊時にならないようにする。
- ・実際は、国の補充的指示権は出ることはない。

この改正はなかったと思ってもいい。

- ・よくわからない法改正なので、無視することが、住民の生命の安全に繋がる。

【2日目】

（5） AI 時代の双方向コミュニケーション選挙戦略～都知事選の経験から学ぶ～

講師 安野（あんの） 貴博（AI エンジニア・起業家・SF 作家）

・2024 年、東京都知事選挙に出馬する。認知度ゼロ、1 か月前に出馬表明して AI の選挙システムで 15 万票獲得して注目を浴びる。

① ブロードリスニング

- ・テクノロジーを使って双方向性で選挙活動を行う。
- ・手法としては、ブロードリスニング（受信と発信を同時にできる）を行う。
- ・3つのステップ（みんなの意見を聞く、みんなで案を磨く、みんなに伝える）
- ・100 ページのマニフェストを発表すると、多くのコメントが来る（SNS）
- ・届いたコメントを AI が分析して分類する。例えば、若さに対して肯定的な意見や、石丸氏との YouTube 討論は好評であった。
- ・若者の政治参加の議論やコメントなど、AI が全部分析してくれる。
- ・東京都の政策立案でブロードリスニングを活用して政策を磨き込んだ。
- ・2050 年の東京都の未来を、都民の方へ質問して、課題等を数万件いただき、AI で可視化できた。
- ・ブロードリスニングは、国政の政党（公明党、国民民主党、維新の会、立憲民主党）が導入し始めており、自民党も検討しているとのこと。

② 政策改善

- ・WEB 上で提案できる「GitHub」を作り、さまざまな意見を集約して仕分けできた。
- ・15 日間で 232 個の課題をいただいた。

③ AI あんの

- ・100 ページのマニフェストを伝えるために、自分（安野氏）の AI アバターを作り、意見、質問、批判を AI アバターが答えてくれるもの。
- ・YouTube、電話で 24 時間対応可能。結果、16 日間で YouTube が 7000 件、電話が 1200 件対応できた。人では不可能。
- ・7 月の参議院選挙に立候補する予定

（6） ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～

講師 安野（やすの） 修右（日本大学法学部准教授）

① 問題意識

- ・X や選挙動画（YouTube、Instagram 等）での選挙運動が普及
- ・去年の兵庫県知事選挙、都知事選挙では、選挙戦全体の構造を決定している。
- ・ネット選挙が普及し、公職選挙法が遅れているのではないか？
- ・公職選挙法がどういう位置づけしているのか理解することが重要。

② 日本の選挙運動規制の全体像

- ・選挙運動の基本設計として「包括的禁止・限定解除方式」の規則

⇒原則として選挙運動を禁止し、例外として合法とされる運動を定める。

- ・選挙運動の基本理念として「私的選挙運動の自由制限原理」。

⇒市民的自由による私的選挙運動が選挙の公正を害する。

- ・「時期」に関する規制・・・選挙運動期間に限り選挙運動を認める。
- ・「方法」に関する規制・・・文書図画活動や言論・演説活動などの具体的な方法
- ・法で認めるものを除く一切の主体が選挙運動不可
- ・しかし、ネット選挙などが例外となっていることが混乱の原因

③ インターネット選挙運動解禁と実績

- ・サバイバルオーディション番組（直接投票で決定する）が人気
- ・電光掲示板やポスター掲示板を使った第三者運動
- ・投票依頼動画や切り抜き動画がネット上で大量の頒布など
- ・2013年インターネット運動解禁（公職選挙法 187 条）
- ・SNS や動画配信サービスの普及によるネット空間の急速な拡大

④ ネット選挙&第三者運動解禁の影響

- ・虚偽情報・誹謗中傷の横行とその収益化
- ・収支報告書に記載する必要のないカネの流通
- ・インターネットを介した政治家の重要性の増加
- ・立法府の行政府に対する監視機能の低下
- ・議会制民主主義の制度的基盤の弱体化

⑤ 公職選挙法で対応するには？

- ・誹謗中傷の取り締まり
- ・収益化の停止
- ・第三者運動への障壁の強化
- ・選挙運動の抜本的な自由化⇒他の媒体や方法もネット選挙と同様の取り扱いにする。

（７） 領域を超えない民主主義～地方政治における競争と民意～

講師 砂原 庸介（神戸大学大学院法学研究科教授）

① バンクーバーと大阪

- ・バンクーバー（250 万人）は、市外も含めた都市圏で鉄道網がある。大阪の鉄道網は市内に留まっている。
- ・日本は大都市圏の自治体間の調整メカニズムが乏しい。
- ・自治体の領域と大きな都市圏のズレ・・・解決策として合併、権限責任の再配分、地方自治体間の連携（日本は進んでいない）

② 連携を拒む政治制度

- ・二代表制（首長、議員）は、個別利益志向で近視眼的である。広域連携もゼロサム（自分が損をすると相手が得をする）として捉えている。
- ・基本的に集権的で、自治体にとっては国との関係が重要（補助金の獲得）

- ・結果として、他の自治体を競争相手と思って連携はない。

③ 政治制度の帰結

- ・都市中心部の疲弊・・・国、県、周辺市との競合
- ・競合する民意・・・民意は一通りではなく、広域の問題の解決は止まってしまう。

④ 今後の制度構想

- ・求められる連携・・・地方中核市ぐらいの規模で助け合いをする。
- ・国を頼るのではなく、近隣の自治体を頼る。
- ・地方議会の選挙制度改革・・・議院内閣制へ
- ・公益企業（水道、廃棄物処理等）・・・定住圏でサービスの向上
- ・「地方制度」の問題点を整理して連携を考える

（８） 高齢社会における大災害への対応と課題

講師 浅野 大介（石川県副知事）

① 令和6年能登半島地震（令和6年1月1日）

- ・直接の死者は228人、災害関連死313人の方が多かった。（合計541人）
- ・道路が遮断し、一時最大約3,300人が孤独した。
- ・要配慮者を一時的に1.5次避難（高齢者施設等）へ移し、二次避難へ移す。
- ・災害関連死を防止するため、環境の整ったホテル・旅館等への二次避難を実施。
- ・一次避難では避難生活が長期化する前提で考えていたが、健康状態が損なって生命の危機があったため二次避難として広域避難を取り組んだ。広域移動の二次避難が良かったかこれから検証していく。
- ・県内外の高齢者施設へ約2,200人が避難。
- ・半年経って、避難者の戻りたいのか、戻らなくてもいいのか、戻りたくないのか意向を実施。約半数が戻りたい、約2割が戻りたくないと回答
- ・1.5次避難所として「いしかわ総合スポーツセンター」に開設し、二次避難所や介護施設へ移動するまでの一時的な避難所施設を開設し、個別のテントを準備。

【課題・検討事項】

- ・広域避難を事前に考えていなかったのが、やっていた方が良い。
- ・避難所の運営は、公務員でやっているけど、病院やホテルなどのサービスを行っている人や支援をしてくれる団体の方との調整が必要。避難者の身の回りケアは民間との連携が取れるか重要である。
- ・物資の流通は、公務員ではなく、物流会社とかやっている人の方が効率的。
- ・広域避難でネックなのは、自治体間の情報である。避難者の個人情報をもどのように扱うのか。（ルールはなかった。）どうやって事前に体制を作っていくか、国でも見直しが進んでいる。
- ・ケアが必要な人の情報を含め、誰がアクセスしていいのか。誰に情報を渡してもいいのか。今回は走りながら緊急にルールを作った。

- ・どこに誰がどこに避難したのか確認できない。
- ・広域被災者データベースの構築（県、市町村、自衛隊等）
- ・能登半島災害を国全体で検討されているが、各地域でちがうので各地域で検討が必要であるとする。どうやって備えていくのか

② 令和6年奥能登降雨（令和6年9月21日）

- ・線状降水帯で緊急招集がかかった。すごい被害であった。
- ・現場で何が起きているのか情報がわからない。
- ・市町村から県のへ報告が行われているが、各部門ごとに消防部、農林部、生活環境部などの縦のラインに送られて、1日2回ぐらい上がってくる。
- ・組織の幹部（副知事等）に上がってくる情報は、各部門の「部分知」でレポートされ、枝葉の詳細な情報がそり落とされてくるため、現場からの重要な情報が上がってこない
- ・NGO、NPO、地縁団体からの情報は、生の声の「総合知」であり、団体はあらゆる事例を知ってる。
- ・堆積土砂は最大の課題であった。家屋の泥かきはボランティアにお願いする。バイトを募集したら早く進んだかもしれない。
- ・ボランティアは2万人だけど、拠点がないと始まらない。
- ・ボランティアセンターを立ち上げアテンドをしないといけない。アテンドする人が足りない。社協は精一杯で手が足りない。
- ・場所は空いている中学校で新設したが、市長部局と教育委員会の調整が大変であった。何人のボランティアが必要か検討した時に、決めた数字（1万7千人）はコミットしないとけない責任感があって、見通しがなかなか出なかった。
- ・ボランティアの大量動員に必要なのは「受援力」。ボランティア間の調整がいろいろあるため、地元だけでは弱く、経験のある外部の人材に頼る。今回は東京のNPOに協力いただきいい環境が作れた。

6 研修の感想

議員就任後、初めての研修参加でした。今回の内容は、自治体の変遷から国際協力、地方自治法の改正、AI・ネット選挙、大災害への対応等、さまざまな分野の内容で大変勉強になりました。特に印象的なのは、各講師が現在の二代表制から議員内閣制への制度改革を強調されていたことです。また、公職選挙法については、AIやネット選挙の必要性を強く感じました。最後の大災害への対応では、災害関連死が多かったこと、また、広域避難やそれぞれの専門者との連携、ボランティアの拠点や体制など、数多くの検討事項があることを痛感したところです。能登半島の地震及び集中豪雨の生々しい対応が聞けて、大変勉強になりました。今後の議員活動に活かしていきたいと考えます。

7 研修の成果及び市政への反映

来年の市議会議員選挙に向けて、選挙活動での AI 分析やネット選挙について研究が必要と考えます。また、特に今回の研修で一番印象が残った能登半島災害での災害関連死について、早急に会派でも検討を行い執行部に呼び掛けていきたいと考えます。

8 添付資料（画像）

